

平成27年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	東日本大震災復興特別貸付等			担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	中小企業対策			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被害を受けた中小企業者等及び経営の安定に支障が生じている中小企業者等(被災中小企業者等)に対して、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)及び同公庫(危機対応円滑化業務)の信用供与を受けた指定金融機関(商工中金等)が「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資等を行うことにより、被災中小企業等の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災中小企業者等に対し株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)が低利融資等を行うために必要な財政支援及び同公庫(危機対応円滑化業務)が指定金融機関に対し信用供与を行うために必要な財政支援を行う。							
実施方法	その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	31,500	53,000	5,300	9,300	10,700	
		補正予算	-	16,500	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	9,100	-	-	-	-	
	計	40,600	69,500	5,300	9,300	10,700		
執行額	40,600	69,500	0					
執行率 (%)	100%	100%	0%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
定量的な 成果目標 の設定が 困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	貸出業務の規模は、経済環境等により大幅に増減するため定量的な目標値の設定は困難。			中小企業向け貸出業務を行い、中小企業者の資金繰りの円滑化を図った。				
事業の妥当性 を検証する ための代替 的達成目標 及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	※「定量的な目標が設定できない理由」と同じく、予め代替目標を設定することに馴染まない。	中小企業向け貸出業務の実績(東日本大震災復興特別貸付)(金額)	実績	百万円	644,713	103,118	67,208	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	中小企業向け貸出業務の実績(東日本大震災復興特別貸付)(件数)	活動実績	件	9,800	1,684	1,137		
		当初見込み	-	-	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	本出資金対象の貸出(東日本大震災復興特別貸付)を1億円と仮定し、当該貸出金額に平均的な金利等引下げ幅13.48%(後年度負担含む)を乗じて算出。		単位当たり コスト	百万円	7.9	10.9	13.5	-
平成27・28 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	日本政策金融公庫出資金	9,300	10,700					
	計	9,300	10,700					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は被災中小企業者等に対して、日本政策金融公庫及び同公庫の信用供与を受けた指定金融機関が必要な資金を供給することで資金繰りの円滑化を図ることを目的としており、被災地域でのニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記目的のもと、国が実施すべき優先度の高い事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは困難である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	被災中小企業者等に対して、資金繰りの円滑化を図る政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、国が実施すべき優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は被災中小企業者等に対して、日本政策金融公庫等が低利融資を行うために必要な財政支援を行うものであり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	本事業は被災中小企業者等に対して、日本政策金融公庫等が低利融資を行うために必要な財政支援を行うものであり、資金の流れは認められる。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は被災中小企業者等に対して、日本政策金融公庫等が低利融資を行うために必要な財政支援を行うものであり、費目・使途は妥当である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成25年度補正予算(165億円)により、平成26年度の事業を実施したため。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	本事業により、日本政策金融公庫及び同公庫の信用供与を受けた指定金融機関が、被災中小企業者等に対して積極的に貸付を行った結果、高い貸付実績を上げており、有効性の高い事業である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、被災中小企業者等に対して、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)及び同公庫(危機対応円滑化業務)の信用供与を受けた指定金融機関(商工中金等)が「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うもので、同被災中小企業等の資金繰りの円滑化及び事業の復興に資するものである。			
	改善の方向性	被災中小企業者の資金ニーズを把握し、予算要求に反映させていくこととする。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災中小企業等における資金繰りの円滑化及び事業の復興のため、引き続き、本事業のニーズの把握に努め、適切な予算規模について精査しつつ、予算の執行を進めるとともに、復興特会事業としての終期について検討を行うことが必要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	被災中小企業等における資金繰りの円滑化及び事業の復興のため、引き続き、本事業のニーズの把握に努め、適切な予算規模について精査しつつ、予算の効率的な執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	101
平成25年度	142	平成26年度	167		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁

(中小企業庁へ移替え)



中小企業庁

株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)が低利融資を行うために必要な財政支援及び指定金融機関に対して株式会社日本政策金融公庫(危機対応円滑化業務)が信用供与を行うために必要な財政支援を行う。



A.株式会社日本政策金融公庫

被災中小企業者等に対して「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うことにより、同被災中小企業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援する。

被災中小企業者等に低利融資を行う指定金融機関に対して信用供与を行うことにより、同被災中小企業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

